



実施計画

- I 第1次実施計画の概要
- II 財政計画
- III 進行管理方法
- IV 計画の体系
- V 施策及び事務事業
- VI 施策目標を支える組織の業務目標
- VII 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)
- VIII 寒川町におけるSDGsの推進
- IX 行政サービス改革に関する取組

目次

I	第1次実施計画の概要	45
	1. 目的	45
	2. 計画期間	45
	3. 策定の基本的な考え方	45
II	財政計画	46
	1. 財政計画の基本的な考え方	46
	2. 財政計画	47
III	進行管理方法	48
	1. 指標の考え方	48
	2. 実施計画の進行管理	48
	3. 個別計画との関係	49
IV	計画の体系	50
V	施策及び事務事業	52
	第1章 「まちづくりの原動力となるひとづくり」	54
	第2章 「生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり」	68
	第3章 「こころ穏やかに暮らせるまちづくり」	76
	第4章 「安全・安心に暮らせるまちづくり」	88
	第5章 「時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり」	94
	第6章 「まちづくりのための基盤づくり」	112
VI	施策目標を支える組織の業務目標	120
	1. 業務目標について	120
	2. 各組織の業務目標	121
VII	寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）	128
	1. 策定について	128
	2. 基本目標と目指すべき基本的方向	131
	3. 進行管理体制と進捗管理	139
VIII	寒川町におけるSDGsの推進	140
	1. SDGsとは	140
	2. SDGs日本モデル宣言とは	140
	3. 寒川町が担う役割	141
	4. 寒川町総合計画2040とSDGsの関連性について	141
IX	行政サービス改革に関する取組	144
	1. これまでの行政サービス改革に関する取組経過	144
	2. 新たな行政サービス改革に関する取組	145

I 第1次実施計画の概要

1 目的

実施計画は、町民のこころ豊かな暮らしを実現するために総合的な方向性を示すものです。総合的な方向性については、寒川町が目指す将来像を明らかにしている基本構想を実現するために、町が実施する目的や具体的な取組を示します。

2 計画期間

寒川町総合計画 2040 の基本構想は、令和3年度から令和22年度までの20年間を計画期間とし、実施計画は4年間を計画期間としています。第1次実施計画では、このうち、最初の計画期間である令和3年度から令和6年度までを計画期間としています。

【寒川町総合計画 2040 の計画期間】

基本構想	基本構想 (R3～R22)				
実施計画	第1次 実施計画 (R3～R6)	第2次 実施計画 (R7～R10)	第3次 実施計画 (R11～R14)	第4次 実施計画 (R15～R18)	第5次 実施計画 (R19～R22)

3 策定の基本的な考え方

第1次実施計画については、次の基本的な考え方①～⑧に留意して策定しました。

- ①「つながる力で新化するまち」の実現に向けた取組を推進します。
- ②町民の満足度が向上する施策、事務事業を優先します。
- ③地方創生（少子高齢化・人口減少対策）に係る取組を推進します。
- ④まちの方向性と取組を明確にするため、施策・事務事業の重点化を図ります。
- ⑤将来に渡って持続可能な行財政運営が図れるよう、財源の裏付けのある計画を策定します。
- ⑥SDGs達成に向けた視点を取り入れます。
- ⑦組織体系と合わせた施策体系とします。
- ⑧個別計画と整合性のある内容とします。

Ⅱ 財政計画

本編では、第1次実施計画期間の令和3年度から令和6年度までの財政計画について掲載しています。

1 財政計画の基本的な考え方

本実施計画を着実に推進していくためには、計画期間中の財政収支を明らかにし、財政上の裏付けを確保した実効性のある計画にする必要があります。

そこで、計画期間中の財政収支について、社会経済環境の変化や税・財政制度の改正などの不確定要素はありますが、現行制度を基本として、歳入実績の推移などを踏まえ歳入推計を行うとともに、本実施計画に位置付けた各事業の計画事業費を積み上げることで、財政計画を策定しました。

また、財政計画の策定にあたっては、取組の効果を重視した視点で効率的な財源の配分が必要であることから、法令等に基づく義務的経費の確保のほか、重点的に取り組む総合戦略に基づく取組や社会経済環境に対応する様々な取組など、「選択と集中」の考え方のもと事業優先度を勘案しながら計画事業費を積み上げることで策定しました。

なお、計画期間中における事業費については、事業ごとに随時見直しを行い、さらなる歳入の確保と歳出の削減に努め予算編成作業を通して各年度の予算に反映させます。

(1) 歳入

①自主財源

町税については、国の経済対策の推進により、景気は持ち直しの動きが見られるが、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済への影響が見込まれることから、減収を見込んだうえで算出しました。

②依存財源

国・県支出金については、本実施計画の計画期間内において実施する計画事業費をもとに、現行制度の中で算出しました。また、町債については、普通建設事業に伴うもののみとし、世代間の公平負担の観点から事業の効果を踏まえ、適切な借入による推計としました。

(2) 歳出

①消費的経費

将来にわたって持続可能な財政運営を図れるよう、事業の見直しや再構築を行うことにより物件費や補助費等などを見直す一方、少子高齢化の進行による生活や医療に関する扶助費等の伸びを勘案し、計画期間に実施する計画事業費を積み上げています。

②投資的経費

町の将来の発展に向け町民の安全安心の確保を最優先とした上、その他利便性の向上や効果が見込まれる事業について、計画的に見込んでいます。また、その財源については、世代間の公平負担の考えに基づき、将来的な健全財政を見据えた上、新たな町債も考慮し財源配分を行いました。

③その他

公債費については、現行の償還計画に計画期間内の事業に対する新たな町債の償還額を加えて算出しています。その他の経費については、本実施計画期間内に実施される計画事業費を積み上げています。

2 財政計画

【歳入】

(単位：千円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	町税	8,075,200	8,148,250	8,113,700	8,076,450
	分担金・負担金	92,925	92,926	92,926	92,926
	使用料及び手数料	78,472	68,853	67,442	67,347
	財産収入・寄付金・諸収入	867,086	765,912	932,271	949,989
	繰入金	586,387	551,235	551,325	551,415
	繰越金	280,000	280,000	280,000	280,000
	(小計)	9,980,070	9,907,176	10,037,664	10,018,127
依存財源	地方譲与税	3,000,000	3,000,000	3,000,000	85,110
	利子割及び配当割交付金	104,000	104,000	104,000	104,000
	地方消費税交付金等	820,000	800,000	800,000	800,000
	地方特例交付金	40,000	40,000	40,000	40,000
	地方交付税	1,000	1,000	1,000	1,000
	国・県支出金	3,180,680	2,951,000	3,198,108	2,891,826
	町債（普通建設）	654,400	1,025,300	1,761,200	1,012,900
	町債（赤字補填）	0	0	0	0
	(小計)	4,884,930	5,006,410	5,989,418	4,934,836
合計	14,865,000	14,913,586	16,027,082	14,952,963	

調整中です。
後日お知らせいたします。

【歳出】

(単位：百万円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常的経費					
義務的経費	人件費				
	扶助費				
	公債費				
	物件費				
	維持補修費				
その他	補助費等				
	物件費				
	維持補修費				
(小計)					
投資的経費					
	普通建設事業費				
その他					
	繰出金				
	積立金				
(小計)					
合計					
令和3年度予算比較					

Ⅲ 進行管理方法

本実施計画の着実な進行管理を行うため、施策及び事務事業については、その目標（目指す姿）を定量的に表す成果指標を設定しています。この達成度を評価することで各施策・事務事業の効果検証を行い、そこで明らかになった課題については速やかに改善することで、町総合計画（まちの将来像「つながる力で 新化するまち」）の効果的・効率的な推進を図ります。

1 指標の考え方

各施策及び事務事業の目標指標については以下の考え方により設定しています。

《施策の目標指標》

- ・ 施策の目指す姿（施策目標）に向けた取組の進捗度を測るため、計画期間における施策目標を定量的に表した目標指標を設定します。
- ・ 目標指標の設定にあたっては、成果（アウトカム）指標（KPI：Key Performance Indicator：重要業績評価指標）となるよう設定します。
- ・ 施策目標及びその実現のための取組（事務事業）を重点化する観点から、目標指標の数は最大でも4つ以内とします。

《事務事業の目標設定の考え方》

- ・ 施策目標達成のための重点的な取組（当該施策の手段）を具体的に表すものとして、施策指標と「目的－手段」の関係になるよう設定します。
- ・ 施策指標を上位の成果（アウトカム）指標とし、その達成に有効な手段となりうる取組の指標を下位の成果（アウトカム）指標として設定します。

2 実施計画の進行管理

本実施計画の進行管理は施策評価と事務事業評価により実施します。これと各年度の予算編成及び決算審査を結びつけることで、実効性のある進行管理体制とします。

なお、事務事業評価の実施にあたっては、各年度終了後の評価（効果検証）のほかに、年度途中の評価も実施し、適宜中間見直しを行うことで、計画の柔軟性を高めます。

《進行管理にあたってのポイント》

・ 施策体系と組織体系の整理

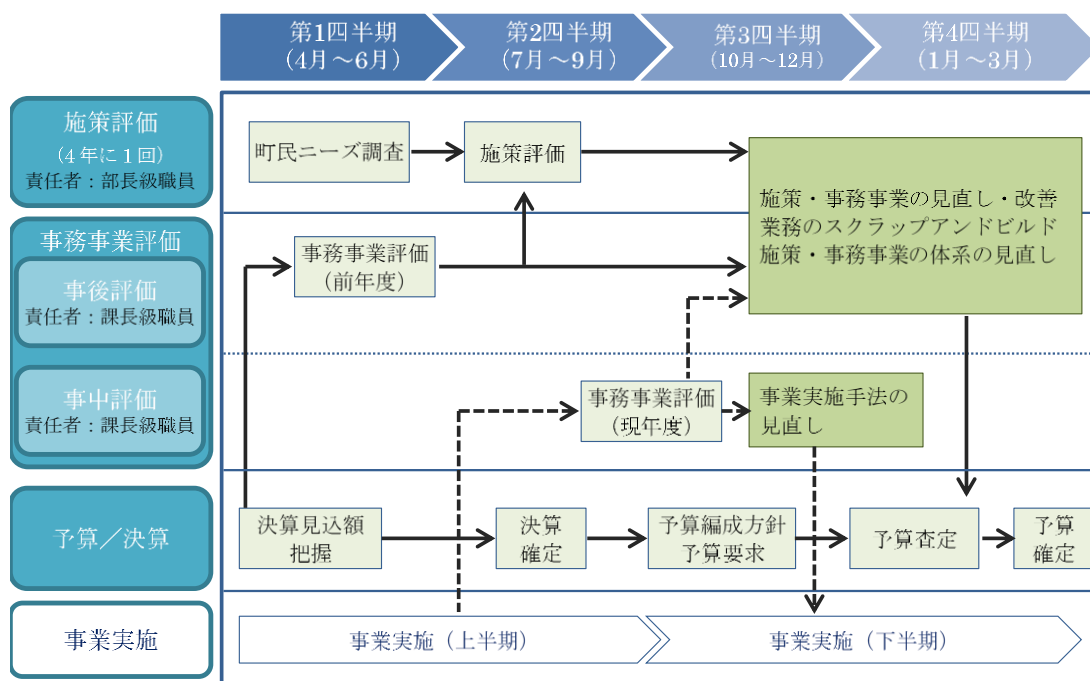
本実施計画では施策体系と組織体系の整理を行い、一つの施策を一つの部等で所管することとしています。これにより、各施策の責任者を明らかにし、それぞれの施策及び事務事業を推進する主体を明らかにします。また、施策体系と組織体系を整理することで、各施策の推進に係るインプット（経費及び人工）を明らかにし、各施策責任者がそれぞれの業務・組織マネジメントを効率的に実施できる体制を構築するとともに、計画の効率的な推進を図ります。

・ 施策責任者を中心とした進行管理体制

本実施計画の効果的な推進のためには、それぞれの施策責任者を中心とした主体的な取組が必要となります。そこで、庁内分権の考え方により、各施策における計画から業務実施、評価、改善という PDCA サイクルを、各施策責任者のマネジメントのもと、各所管部課等で主体的に実行・マネジメントする体制を構築します。

※PDCA サイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の頭文字を取ったもので、これを有機的に展開することで、業務の実効性を高めるという考え方です。

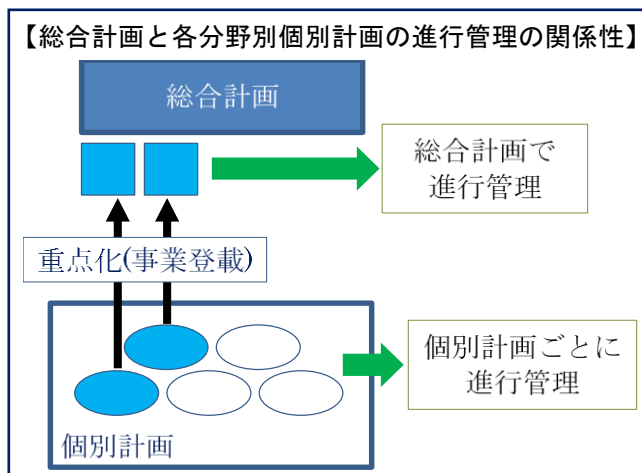
【進行管理の全体像】



3 個別計画との関係

総合計画と各行政分野における個別計画は、総合計画を最上位計画とし、互いに整合を図りながら推進することとしています。

本実施計画に登載した事務事業については、総合計画における進行管理（施策評価・事務事業評価）手法に則り実施しますが、登載しない事務事業については、各個別計画における進行管理手法により推進することとします。



IV 計画の体系

寒川町総合計画 2040 第 1 次実施計画では、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現に向けて、基本構想（34 ページ）に定める 6 つの基本目標と 12 の政策を推進するため、計画期間において取り組むべき施策・事務事業を体系化しています。

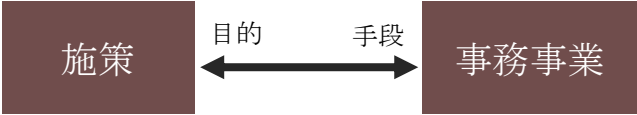
また、体系化された各施策・事務事業は、それぞれの目標だけでなく、上位の政策・基本目標の目指す姿（目標）を踏まえて、施策内、政策内、基本目標内、または基本目標を跨いで連携し、効果的・効率的に取り組むを推進していきます。

基本目標：章(6)	政策：節(12)	施策：項(32)	施策所管部等	ページ
第 1 章 まちづくりの原動力 となるひとづくり	第 1 節 子育て・子育て・ 教育の推進	第 1 項 子育て支援の充実	学び育成部	54
		第 2 項 子どもの育ち・発達の支援	学び育成部	56
		第 3 項 学校教育の推進	教育委員会	58
	第 2 節 生涯を通じた学びと 自己実現の促進	第 1 項 スポーツ・レクリエーション活動の推進	学び育成部	60
		第 2 項 生涯学習・地域文化の推進	学び育成部	62
		第 3 項 社会教育の振興	教育委員会	64
		第 4 項 郷土教育の推進	総務部	66
	第 2 章 生涯にわたって 自分らしく暮らせる まちづくり	第 1 節 健康寿命の延伸	第 1 項 生涯を通じた健康づくりの充実	健康福祉部
第 2 項 高齢者の健康づくりの充実			健康福祉部	70
第 2 節 福祉の充実		第 1 項 地域福祉の充実	健康福祉部	72
		第 2 項 障がい福祉の充実	健康福祉部	74
第 3 章 こころ穏やかに暮らせる まちづくり	第 1 節 自然環境の保全	第 1 項 公園・緑地等の充実	都市建設部	76
		第 2 項 自然環境保全の推進	環境経済部	78
	第 2 節 住環境の整備	第 1 項 住環境の向上	都市建設部	80
		第 2 項 地域美化の推進	環境経済部	82
		第 3 項 動物共生の推進	環境経済部	84
		第 4 項 資源循環の推進	環境経済部	86
第 4 章 安全・安心に暮らせる まちづくり	第 1 節 安全・安心の充実	第 1 項 防災対策の充実	町民部	88
		第 2 項 消防体制の充実	消防本部	90
		第 3 項 交通安全・防犯対策の充実	町民部	92
第 5 章 時代に最適化した にぎわいのある まちづくり	第 1 節 都市インフラの 最適化	第 1 項 道路の整備	都市建設部	94
		第 2 項 公共交通網の整備	都市建設部	96
		第 3 項 下水道の整備	都市建設部	98
	第 2 節 市街地の整備	第 1 項 市街地整備の推進	拠点づくり部	100
	第 3 節 産業基盤の整備	第 1 項 商業の振興	環境経済部	104
		第 2 項 工業の振興	環境経済部	106
		第 3 項 農業の振興	環境経済部	108
		第 4 項 観光の振興	環境経済部	110
第 6 章 まちづくりのための 基盤づくり	第 1 節 つながる力の促進	第 1 項 町民との協働によるまちづくりの推進	町民部	112
		第 2 項 多様な主体によるまちづくりの推進	町民部	114
	第 2 節 持続的かつ健全な 行財政運営	第 1 項 自律的な行財政運営	企画部	116
		第 2 項 まちづくりを支える組織と基盤づくり	総務部	118

【施策及び事務事業の見方】

施策名を示しています。
また、当該施策の上位の目標（基本目標、政策）も合わせて示しています。

事務事業ごとに主なターゲットを整理し、
当該施策で担う主な SDG s のゴールを示しています。



町民ニーズ及び状況をグラフや表、
写真も用いて示しています。

基本目標 まちづくりの原動力となるひとづくり

1 政策 子育て・子育て・教育の推進

1 施策 子育て支援の充実

4 事務事業 具体的な取り組み ~事務事業~

【町民ニーズ】

- 子育てへの不安や悩みを抱えて孤立しがちな家庭への適切な対応が必要です。
- 経産族化や子育て世代の生活や健診スタイルの変化により、保健ニーズが多様化・複雑化しています。
- 出産後の就労復帰や新たな就労希望のニーズに対応する保育環境の整備が求められています。
- 女性の労働力は30歳代前後において著しく減少しており、仕事と子育ての両立への支援が求められています。

【子育て支援センター 利用者数】

	H28	H29	H30	R30
【総数】	9,101	9,252	9,342	8,521
【神栖児童数】				
児童数(人)	10	11	5	5

【神栖町における親睦会等の参加者数】

	H12	H17	H22	H27
参加者数(人)	86.2	87.3	88.4	89.4

【女性の年齢別労働力率の推移】 資料：労働調査（「不妊」を除く）

【施策目標（目指す姿）】

- 子育てする人が「安心して子育てができる」と感じている。

【目標指標（単位）】

目標指標	基準年	R3	R4	R5	R6
子育て支援センター利用者の満足度 (%)	-	100	100	100	100
保育所持機児童数 (人)	5	0	0	0	0
児童クラブ待機児童数 (人)	26	0	0	0	0

① 子育て支援事業

【事務事業目標】 子育てする人が、育児不安を感じることなく子育てしている。

【目標指標（単位）】 子育て支援センター利用者数 (人)

年度	R3	R4	R5	R6	
実績	8,521(体元)	9,490	9,540	9,610	9,670

【取組概要】 子育て支援センターを拠点に、育児不安を抱えた家庭に対し相談や見守り、情報提供を行う。ファミリーサポートセンターにおいて、多様化・複雑化する育児ニーズに対応する。

② 保育園充実事業

【事務事業目標】 保育士等の処遇改善や保育所等の新設・増設等により保育環境が充実し、児童が良質な保育を受けている。

【目標指標（単位）】 実施計画の達成に対する人員率 (%)

年度	R3	R4	R5	R6
実績	120	120	120	120

【取組概要】 保育に係る委託料、給付金等の確保や施設整備や研修の実施を行う。

③ 児童クラブ

【事務事業目標】 放課後に保護者の労働力向上や子育て支援の観点から、健全な児童の育成を図る。

【目標指標（単位）】 児童クラブの運営を委託先とする児童の受け入れ人数

年度	R3	R4	R5	R6
実績	270	300	300	310

【取組概要】 児童クラブの運営を委託先とする児童の受け入れ人数を増やす。

施策の目標【目指す姿】を達成するために、何をやるのか事務事業を示しています。
施策と同様、事務事業ごとに目標と取組概要を示しています。



町民ニーズ及び状況を踏まえ、
施策目標【目指す姿】を示しています。
右ページの事務事業目標を達成することで、どのような状態（成果）を目指すのかを示しています。
また、この施策目標【目指す姿】を示す数値目標をアウトカム（成果）指標で示しています。

V 施策及び事務事業

第1次実施計画における施策及び事務事業の体系は以下のとおりです。

章 節 項	事務事業	所管課等	4年間計	事業費			
				R3	R4	R5	R6
1	まちづくりの原動力となるひとづくり		0				
1	子育て・子育て・教育の推進		0				
1	子育て支援の充実		0				
	01 子育て支援事業	子育て支援課	0				
	02 保育環境充実事業	子育て支援課	0				
	03 児童クラブ運営事業	学び推進課	0				
2	子どもの育ち・発達の支援		0				
	01 母子保健事業	子育て支援課	0				
	02 う蝕予防対策事業	子育て支援課	0				
	03 子育て世代包括支援センター事業	子育て支援課	0				
	04 青少年健全育成事業	学び推進課	0				
3	学校教育の推進		0				
	01 グローバル教育推進事業	学校教育課	0				
	02 教職員の資質向上事業	学校教育課	0				
	03 学校給食センター整備事業	教育施設給食課	0				
2	生涯を通じた学びと自己実現の促進		0				
1	スポーツ・レクリエーション活動の推進		0				
	01 スポーツ活動応援事業	スポーツ推進課	0				
	02 スポーツ施設活性化事業	スポーツ推進課	0				
2	生涯学習・地域文化の推進		0				
	01 生涯学習振興事業	学び推進課	0				
	02 地域文化振興事業	学び推進課	0				
	03 地域間交流促進事業	学び推進課	0				
3	社会教育の振興		0				
	01 公民館運営事業	教育政策課	0				
	02 総合図書館運営事業	教育政策課	0				
	03 文化財保護事業	教育政策課	0				
4	郷土教育の推進		0				
	01 文書館資料保存活用事業	総務課	0				
2	生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり		0				
1	健康寿命の延伸		0				
1	生涯を通じた健康づくりの充実		0				
	01 健康づくり事業	健康づくり課	0				
	02 特定健康診査事業	健康づくり課	0				
	03 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康づくり課、高齢介護課	0				
2	高齢者の健康づくりの充実		0				
	01 介護予防事業	高齢介護課	0				
	02 高齢者社会活動推進事業	高齢介護課	0				
	03 高齢者生きがいづくり等支援事業	高齢介護課	0				
	04 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（再掲）	健康づくり課、高齢介護課	0				
2	福祉の充実		0				
1	地域福祉の充実		0				
	01 認知症サポーター養成事業	高齢介護課	0				
	02 在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	0				
	03 生活支援体制整備事業	高齢介護課	0				
2	障がい福祉の充実		0				
	01 就業・就労支援事業	福祉課	0				
	02 相談支援事業	福祉課	0				
	03 地域生活支援拠点充実事業	福祉課	0				
3	こころ穏やかに暮らせるまちづくり		0				
1	自然環境の保全		0				
1	公園・緑地等の充実		0				
	01 公園等協働事業	都市計画課	0				
2	自然環境保全の推進		0				
	01 自然共生推進事業	環境課	0				
	02 公害防止対策事業	環境課	0				
2	住環境の整備		0				
1	住環境の向上		0				
	01 耐震改修促進事業	都市計画課	0				
	02 空き家対策事業	都市計画課	0				
2	地域美化の推進		0				
	01 地域美化活動推進事業	環境課	0				
3	動物共生の推進		0				
	01 動物対策事業	環境課	0				
4	資源循環の推進		0				
	01 ごみ減量化・資源化推進事業	環境課	0				

調整中

章 節 項	事務事業	所管課等	事業費				
			4年間計	R3	R4	R5	R6
4	安全・安心に暮らせるまちづくり		0				
1	安全・安心の充実		0				
1	防災対策の充実		0				
	01 自主防災活動事業	町民安全課	0				
	02 防災対策事業	町民安全課	0				
2	消防体制の充実		0				
	01 消防体制充実事業	消防総務課	0				
	02 消防団活動充実事業	消防総務課	0				
3	交通安全・防犯対策の充実		0				
	01 交通安全活動事業	町民安全課	0				
	02 防犯対策推進事業	町民安全課	0				
5	時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり		0				
1	都市インフラの最適化		0				
1	道路の整備		0				
	01 道路橋りょう整備事業	道路課	0				
	02 道路橋りょう維持補修事業	道路課	0				
2	公共交通網の整備		0				
	01 公共交通充実促進事業	都市計画課	0				
3	下水道の整備		0				
	01 下水道整備事業	下水道課	0				
2	市街地の整備		0				
1	市街地整備の推進		0				
	01 寒川駅南口整備事業	寒川駅周辺整備事務所	0				
	02 田端西地区まちづくり事業	田端拠点づくり課	0				
3	産業基盤の整備		0				
1	商業の振興		0				
	01 商業振興事業	産業振興課	0				
2	工業の振興		0				
	01 企業支援事業（エコノミックガーデニング）	産業振興課	0				
	02 企業等立地促進事業	産業振興課	0				
3	農業の振興		0				
	01 農業振興対策事業	農政課	0				
	02 農産物直売所活性化事業	農政課	0				
4	観光の振興		0				
	01 観光推進事業	産業振興課	0				
6	まちづくりのための基盤づくり		0				
1	つながる力の促進		0				
1	町民との協働によるまちづくりの推進		0				
	01 自治会活動支援事業	町民協働課	0				
	02 協働推進事業	町民協働課	0				
2	多様な主体によるまちづくりの推進		0				
	01 男女共同参画推進事業	町民窓口課	0				
2	持続的かつ健全な行財政運営		0				
1	自律的な行財政運営		0				
	01 マーケティング推進事業	企画政策課	0				
	02 ふるさと納税推進事業	財政課	0				
	03 広報プロモーション活動事業	広報戦略課	0				
2	まちづくりを支える組織と基盤づくり		0				
	01 職員力向上事業	人事課	0				

調整中

【町民ニーズ】

- ・ 子育てへの不安や悩みを抱えて孤立しがちな家庭への適切な対応が必要です。
- ・ 核家族化や子育て世代の生活や就労スタイルの変化により、保育ニーズが多様化・複雑化しています。
- ・ 出産後の就労復帰や新たな就労希望のニーズに対応する保育環境の整備が求められています。
- ・ 女性の労働力率は30歳代前後において著しく伸びており、仕事と子育ての両立への支援が求められています。

【町内を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 不安解消や悩み相談の場である子育て支援センターの利用者数が伸び悩んでいます。
- ・ 親族世帯数に占める核家族世帯の割合が増加傾向にあり、地域の中で支援を必要とする子育て世帯が増えています。
- ・ 保育所等や児童クラブの整備により定員は増加していますが、保育ニーズも増加しているため、待機児童の解消には至っていません。

【子育て支援センター 利用者数】

	H28	H29	H30	R元
延人数(人)	9,101	9,252	9,342	8,521

【待機児童数】

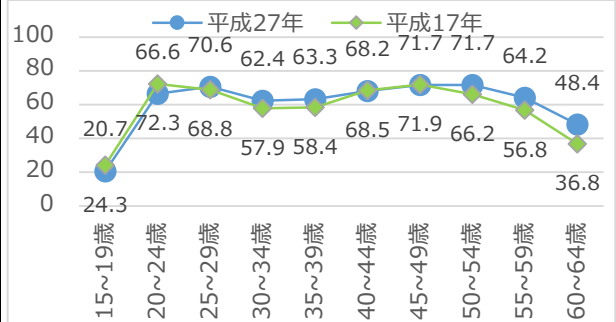
	H28	H29	H30	R元
児童数(人)	10	11	5	5

【寒川町における親族世帯の中の核家族世帯の割合】

	H12	H17	H22	H27
核家族世帯の割合(%)	86.2	87.3	88.4	89.4

資料：国勢調査（「不詳」を除く）

【女性の年齢別労働力率の推移】 資料：国勢調査



【施策目標（目指す姿）】

- ・ 子育てする人が「安心して子育てができる」と実感している。

【目標指標（単位）】

	基準年	R3	R4	R5	R6
子育て支援センター利用者の満足度 (%)	-	100	100	100	100
保育所待機児童数 (人)	5	0	0	0	0
児童クラブ待機児童数 (人)	26	0	0	0	0



具体的な取り組み ～事務事業～

① 子育て支援事業

【事務事業目標】 子育てする人が、育児不安を感じることなく子育てしている。	【目標指標（単位）】 子育て支援センター利用者数（人）													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,521(R元)</td> <td>9,490</td> <td>9,540</td> <td>9,610</td> <td>9,670</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	8,521(R元)	9,490	9,540	9,610	9,670			
基準年	R3	R4	R5	R6										
8,521(R元)	9,490	9,540	9,610	9,670										
【取組概要】 子育て支援センターを拠点に、育児不安を抱えた家庭に対し相談や見守り、情報提供等を行う。 ファミリーサポートセンターにおいて、多様化・複雑化する保育ニーズに対応する。														

② 保育環境充実事業

【事務事業目標】 保育士等の処遇改善や保育所等の新設・修繕等により保育環境が充実し、児童が良質な保育を受けている。	【目標指標（単位）】 保育施設の定員に対する入所率（%）													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106.4(R元)</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	106.4(R元)	120	120	120	120			
基準年	R3	R4	R5	R6										
106.4(R元)	120	120	120	120										
【取組概要】 保育に係る委託料、給付費、補助金等の交付や保育所等の施設整備や修繕等に係る補助金を交付する。	保育の確保提供量(入所定員) (人)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>704(R元)</td> <td>704</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	704(R元)	704	750	750	750			
基準年	R3	R4	R5	R6										
704(R元)	704	750	750	750										

③ 児童クラブ運営事業

【事務事業目標】 放課後に保護者の労働などにより保育を必要とする就学児童が、健全育成の場として児童クラブを利用している。	【目標指標（単位）】 児童クラブの定員に対する入所率（%）													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>111.1(R元)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	111.1(R元)	100	100	100	100			
基準年	R3	R4	R5	R6										
111.1(R元)	100	100	100	100										
【取組概要】 児童クラブの運営を委託し、放課後に保育を必要とする児童の受け入れを行う。	保育の確保提供量(入所定員) (人)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>226(R元)</td> <td>270</td> <td>301</td> <td>309</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	226(R元)	270	301	309	315			
基準年	R3	R4	R5	R6										
226(R元)	270	301	309	315										



【町民ニーズ】

- ・ 妊娠期・育児期を通じて母子の体調・子どもの発達への不安や悩みを持つ妊産婦が増加しており、支援のための適切な取り組みが求められている。
- ・ 青少年の健やかな心身が育成されるよう、成長の見守りや支援が求められている。

【町内を取り巻く環境（課題等）】

- ・ リスクが高く支援を要する妊婦（特定妊婦）があり、妊娠中から継続した支援が求められています。
- ・ 青少年の放課後の過ごし方や遊びの変化により、青少年健全育成事業への参加が減少しています。
- ・ SNSなどの普及により、青少年を取り巻く環境が多様化しており、様々なリスクも存在しています。

【新規に特定妊婦として把握した人数】

	H28	H29	H30	R元
新規特定妊婦把握人数(人)	2	10	3	10

特定妊婦：妊娠中から家庭環境などによるリスクが高く、出産前から支援を継続することが必要な方をいいます。



【施策目標（目指す姿）】

- ・ 子どもが心身ともに健やかに成長している。

【目標指標（単位）】

	基準年	R3	R4	R5	R6
児童虐待受理件数(件)	27	25	24	23	22
養育支援訪問事業対象家庭数(家庭)	10	14	15	16	17
ジュニアリーダーズクラブ会員数(人)	10	13	16	19	22



具体的な取り組み ～事務事業～

① 母子保健事業

【事務事業目標】 保護者も子どもも心身ともに健やかに過ごせている。	【目標指標（単位）】 4種健診受診率の平均値（％）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	98.2(R元)	100	100	100	100
【取組概要】 妊娠期からの切れ目ない各種教室、相談、健診、訪問等の実施により、妊婦や乳幼児・保護者の健康の保持増進と不安解消を図る。					

② う蝕予防対策事業

【事務事業目標】 子どもの歯磨き習慣が定着し、口腔の健康が増進している。	【目標指標（単位）】 2歳児歯科健診の受診率（％）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	91.3(R元)	92	92.5	93	93.5
【取組概要】 2歳児歯科健診でブラッシング指導と栄養教育を行うとともに、母子保健事業においても妊娠期からの切れ目ない口腔衛生の啓発を実施する。					

③ 子育て世代包括支援センター事業

【事務事業目標】 妊婦や乳幼児・保護者が、必要な母子保健サービス等を利用している。	【目標指標（単位）】 継続支援延べ件数（件）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	1,590(R元)	2,800	2,850	2,900	2,950
【取組概要】 妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要な母子保健サービス等を円滑に利用できるよう関係機関と連携して支援を実施する。					

④ 青少年健全育成事業

【事務事業目標】 青少年が異年齢や多様な人々との交流を経て、健やかに成長している。	【目標指標（単位）】 青少年健全育成事業の参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	181(R元)	207	233	259	285
【取組概要】 子どもまつりや小学生体験学習の実施、ジュニアリーダーズクラブの活動支援、子ども議会などの取り組みを行う。					

基本目標

まちづくりの原動力となるひとづくり

1

政策

子育て・子育て・教育の推進

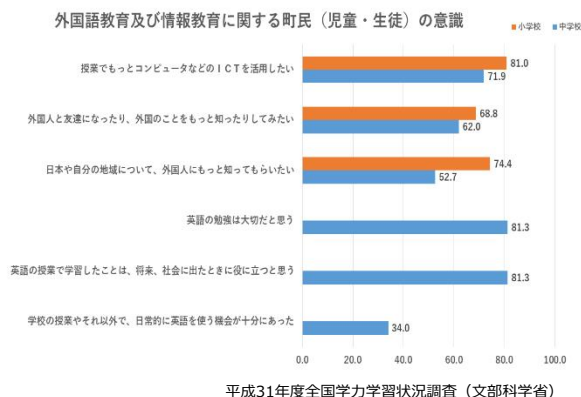
1

施策
3

学校教育の推進

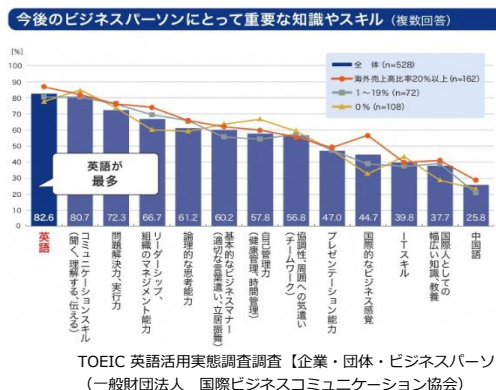
【町民ニーズ】

- 外国人や外国文化について交流したいと考える子どもが多くなります。(小学校 69%,中学校 62%)
- 大部分の子どもたちが英語の勉強は大切であり、将来、社会で役に立つと考えています。(中学校 81%)
- 学校の授業やそれ以外で、日常的に英語を使う機会が不足していると考えられる子どもが多くなります。(中学校 66%)
- 大部分の子どもたちが授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと考えています。(小学校 81%,中学校 72%)



【町内を取り巻く環境（課題等）】

- 2030年までに約49%の仕事がAIにより自動化される可能性が高いとの研究結果が示され、対応が必要です。
- 新学習指導要領により小学校で外国語教育が早期化・教科化され、授業時間も大幅に増加しました。
- 新学習指導要領により中学校で外国語教育の内容（文法・語彙）が高度化されました。
- 中小企業海外現地法人が7年間（～2015年）で約2.5倍、訪日外国人旅行者が4年間（～2016年）で約3倍に増加。



【施策目標（目指す姿）】

人工知能等の情報技術の発達と共にグローバル化する予測困難な社会において、子どもたちが「生きる力」を身につけている。

生きる力：変化に対しても主体的に関わることができる力

感性を豊かに働かせながら、目的を自ら考え、自らの可能性を発揮する力

よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力

【目標指標（単位）】	基準年	R3	R4	R5	R6
自己肯定感をもつ子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	68	71	74	77	80
課題解決に向けて自ら考え、行動する子どもの割合（同上調査）	71	73	75	77	80
英語の勉強が好きな子どもの割合 (同上調査)	54	58	62	66	70
日常的に朝食を食べる子どもの割合 (%)	73	73	73	73	78



具体的な取り組み ～事務事業～

① グローバル教育推進事業

【事務事業目標】 児童生徒がグローバル社会を生き抜けるよう、外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用能力等の資質・能力が向上している。	【目標指標（単位）】 児童生徒が英語指導者との授業等に満足している割合（％）														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90（R元）</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	90（R元）	91	92	93	94				
基準年	R3	R4	R5	R6											
90（R元）	91	92	93	94											
【取組概要】 ・各校1名の外国人指導者を常駐配置し、授業内外での外国語使用の機会を創出する。 ・今新たに求められている、ICT機器の効果的な利活用等を通じた指導を行う。	小学校における基礎力定着問題の正答率（％）														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80（R元）</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	80（R元）	81	82	83	84				
	基準年	R3	R4	R5	R6										
	80（R元）	81	82	83	84										
中学校における基礎力定着問題の正答率（％）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60（R元）</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	60（R元）	61	62	63	64					
基準年	R3	R4	R5	R6											
60（R元）	61	62	63	64											

② 教職員の資質向上事業

【事務事業目標】 児童生徒の「生きる力」を育むことができる教職員の資質が向上している。	【目標指標（単位）】 教職員研修会、教育講演会への参加対象教職員の割合（％）													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70（R元）</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>76</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	70（R元）	72	74	76	78			
基準年	R3	R4	R5	R6										
70（R元）	72	74	76	78										
【取組概要】 ・若手教員の育成及び学校経営を先進的に牽引・支援できる専門指導員を各校に配置する。 ・研修会等の実施及び指導力向上に向けた教育研究活動に対する支援を行う。														

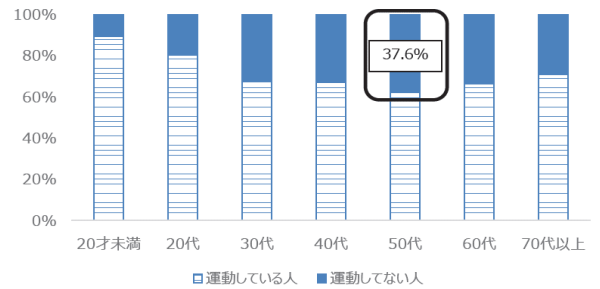
③ 学校給食センター整備事業

【事務事業目標】 児童生徒の食の意識が改善し、心身ともに健全に成長している。	【目標指標（単位）】 学校給食センター整備													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>	基準年	R3	R4	R5	R6	-	-	-	●	●			
基準年	R3	R4	R5	R6										
-	-	-	●	●										
【取組概要】 ・学校給食センターを整備し、小学校中学校への完全給食を行う。 ・整備後は、学校給食センターを活用し、給食を通じた食の意識改善を強化する。														

【町民ニーズ】

- ・ スポーツ施設は、不具合箇所の修繕のみならず、質的向上やスポーツイベントに適した照明、音響設備の設置など、高質な環境整備を求める声が高まっています。
- ・ 公共スポーツ施設は、週末や休日に利用希望者が集中する傾向にあり、施設数の増加を望む声があります。
- ・ 町の認知度向上や魅力発信を目的に取り組んでいるBMXやスケートボードについて、町内外の関心が高まっています。

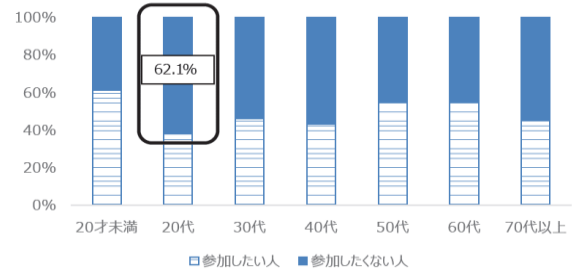
運動・スポーツの実施割合（年代別）



【町内を取り巻く環境（課題等）】

- ・ スポーツ施設のニーズに対し、施設の経年劣化が進んでいます。
- ・ 仕事・育児・家事が忙しくて時間がない、機会がないことが理由で40～50才代の運動不足が懸念されている。
- ・ 20才代は町が主催する教室やイベントには興味がないが、運動はしている傾向にある。
- ・ 中学校の運動部活動は、少子化の影響により一校でチーム編成できない場合や、自分がやりたい競技、種目がない場合もあり多様なスポーツにふれる機会が提供できていない。

町内イベントの参加傾向（年代別）



【施策目標（目指す姿）】

豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、だれもがいつでも身近にスポーツに親しみながら元気なまちで元気に暮らしている。

【目標指標（単位）】	基準年	R3	R4	R5	R6
週1日以上運動・スポーツを楽しむ人の割合 (%)	44.3(R元)	48	50	52	54



具体的な取り組み ～事務事業～

① スポーツ活動応援事業

【事務事業目標】

町が提供する機会をきっかけにさまざまなスポーツにふれる機会を得ている。

【目標指標（単位）】

スポーツ教室・イベントの参加者数（人）

基準年	R3	R4	R5	R6
1,615 (R元)	1,680	1,745	1,810	1,875

スポーツ大会の参加者数（人）

基準年	R3	R4	R5	R6
592 (R元)	616	640	664	688

【取組概要】

スポーツ教室、イベント、大会を充実させ、競技力向上のための支援を行います。また、地域のスポーツ団体等との連携を推進します。

② スポーツ施設活性化事業

【事務事業目標】

スポーツ施設を拠点に日常的に運動やスポーツを楽しむ人が増加している。

【目標指標（単位）】

スポーツ施設利用者数（人）

基準年	R3	R4	R5	R6
76,050 (R元)	96,500	91,000	96,500	98,000

【取組概要】

公共スポーツ施設の不具合の改善や指定管理者制度を導入することで、保全対策、整備の充実を図ります。



【町民ニーズ】

- ・ 町民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の充実が求められています。
- ・ 学習した成果が適切に評価され、それを生かした様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりが求められています。
- ・ 町民が自主的に文化活動に参加できる機会の拡充と支援が求められています。



【町内を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 町民の多様化する学習ニーズに対応できるよう、学ぶ環境を整備する必要があります。
- ・ 生涯学習を担う人材の活用を支援する必要があります。
- ・ 文化活動への若い世代の参加が少ないため、各団体の会員増への取り組みや若い世代の参加を促せるよう事業を工夫する必要があります。
- ・ インターネットによる動画配信サービス等の普及により、個人で学習する機会が充実してきている中で、町内で行う生涯学習や地域文化の価値や在り方の再認識が重要です。



【施策目標（目指す姿）】

町民のだれもが自由に学習活動や文化活動に参加し、その成果が個人の生活や地域での活動等に活かされている

【目標指標（単位）】	基準年	R3	R4	R5	R6
生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」登録者数（人）	33	35	37	39	40



具体的な取り組み ～事務事業～

① 生涯学習振興事業

【事務事業目標】 町民が自主的・主体的に学ぶ機会、教える機会を得ている。	【目標指標（単位）】 町民大学等各種講座参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	19,950	20,000	20,000	20,000	20,000
【取組概要】 様々な媒体を活用して学習情報を提供します。 生涯学習を支える人材の発掘や育成を進めます。					

② 地域文化振興事業

【事務事業目標】 町民が自主的・主体的に文化活動をしている。	【目標指標（単位）】 文化事業等参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	6,615	7,000	7,000	7,000	7,000
【取組概要】 寒川町文化祭等を開催し、町民が地域文化に触れる機会を提供します。 町内の文化団体の活動を支援します。					

③ 地域間交流促進事業

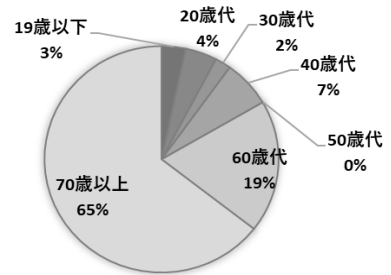
【事務事業目標】 町民が町外住民や外国人と交流し、地域間の違いを知り、寒川町の地域文化を再認識している。	【目標指標】 地域間交流事業参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	3,541	2,500	2,500	2,500	2,500
【取組概要】 町民の姉妹都市交流活動を支援します。 さむかわ国際交流協会の事業を支援します。					

【町民ニーズ】

- ・ 社会環境が変化する中で、町民の生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりを深め、地域の持続的発展を支える取組が期待されています。

公民館、図書館等の社会教育施設には、町民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、学習活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

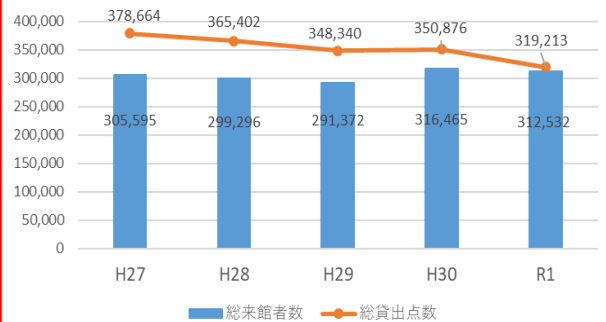
寒川町の公民館利用者の年代（令和元年度）



【町内を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 公民館の利用者の高齢化や固定化が進んでいます。また、利用者数は減少傾向にあります。
- ・ 図書館の来館者数は維持しているものの、子どもの読書ばなれや、情報を得るための読書の機会は減少していることから、貸出点数は減少傾向にあります。
- ・ 町内に貴重な文化財が多数ありますが、認知度を高める方策が必要となっています。

寒川町の図書館（室）年度別利用状況



【施策目標（目指す姿）】

町民が地域で学び、その成果がひとづくり、つながりづくり、まちづくりに生かされている。

【目標指標（単位）】

	基準年	R3	R4	R5	R6
サークル等の社会教育関係団体利用人数（人）	62,122	64,000	65,000	66,000	67,100
人口1人あたりの貸出点数（点）	4.0	4.4	4.6	4.8	5.0
指定・登録文化財の件数（件）	22	24	24	24	25



具体的な取り組み ～事務事業～

① 公民館運営事業

【事務事業目標】 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動への関心を持つ町民が増えている。 子どもの成長に関する知識や体験が増えている。 	【目標指標（単位）】 公民館講座等の参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	15,239（R元）	15,750	16,000	16,250	16,500
【取組概要】 <ul style="list-style-type: none"> 新たな公民館利用者を増やすために、ニーズをとらえた講座を開催します。 家庭教育を支援する学習機会を提供します。 	親子・子ども対象事業の参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	4,137（R元）	4,200	4,300	4,400	4,500

② 総合図書館運営事業

【事務事業目標】 <ul style="list-style-type: none"> 図書館が学びを支える情報拠点となり、町民の幸せと誇りを創出している。 幼児期からの読書習慣が定着している。 	【目標指標（単位）】 図書館利用登録者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	21,647（R元）	22,000	22,400	22,800	23,000
【取組概要】 <ul style="list-style-type: none"> 図書館の資料の充実を図ります。 幼児期から図書館に来る機会づくりを充実します。 	子ども対象の利用促進事業の参加者数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	2,107（R元）	2,150	2,200	2,250	2,300

③ 文化財保護事業

【事務事業目標】 <ul style="list-style-type: none"> 町民が寒川町の文化財は貴重であると認識している。 寒川の文化財が後世へ継承されている。 	【目標指標（単位）】 文化財保護普及啓発事業の参加者数				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	192（R元）	200	205	210	215
【取組概要】 <ul style="list-style-type: none"> 講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会を創出します。 各種文化財の調査や、適正な保護・管理のため補助や維持管理を実施します。 					

【町民ニーズ】

- ・ 家の建て替えなどで持ちきれなくなった記録資料の受け入れ先を探す人が増えています。
- ・ 先祖調べ、土地の履歴、過去の災害等を調査する人が増えており、それらのニーズに対応(資料整理・環境整備)することが求められています。
- ・ 団体の記念誌作成等、過去の写真等の記録資料を利用したいという請求を受けます。



資料保存ワークショップ

【町内を取り巻く環境（課題等）】

- ・ 地域社会の変容や自然災害等により、記録資料は散逸・消滅の危機にさらされています。地域の記録資料はいわば地域の履歴書であり、これらを適切に保存する必要があります。
- ・ 記録資料を授業で活用する等、学校現場との連携が十分にできていません。



図書館・文書館体験ツアー



【施策目標（目指す姿）】

町民が町の歴史を認識し、郷土愛（シビックプライド）が醸成されている。

【目標指標（単位）】	基準年	R3	R4	R5	R6
文書館の利用件数（件）	532 (H31)	548	564	581	598

具体的な取り組み ～事務事業～

① 文書館資料保存活用事業

【事務事業目標】 町民が文書館資料を通じて、町の歴史を認識している。	【目標指標（単位）】 普及事業への参加人数（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	7,321	7,541	7,767	8,000	8,240
【取組概要】 町に関する記録資料を収集・保存し、普及事業やSNSによる発信、学校連携事業等に活用する。	SNSコンテンツの閲覧者（人）				
	基準年	R3	R4	R5	R6
	565,403	582,365	599,836	617,831	636,366